

ミニ講座

# 里親ってなあに？ ～里親Q&A～



里親制度や子育てのこと、日頃から疑問に思っていることを気軽に話し合えればと思っています。  
質問に里親担当スタッフがお答えしながら、  
里親制度について楽しく知ってもらえる機会にしたいです。

2019  
7月13日(土)  
10:00～  
11:30



こどもたちのために  
わたしたちができること  
WHAT WE CAN DO FOR CHILDREN

里親制度の  
お話や  
里親相談も  
対応します

※ 参加無料。羽曳野市以外にお住まいの方も 直接お越し下さい。

会場

高鷲学園(恵我之荘駅より徒歩8分) 羽曳野市南恵我之荘2丁目6-20  
駐車場あります。(事前予約)

ご連絡先

☎ 072-959-2202 (受付時間:  
月～金 9:00～17:00)  
✉ withsatooya@takawashigakuen.com

高鷲学園 里親

検索



高鷲学園 里親支援機関  
「with里親」

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION



# 高鷲学園は、with里親として登録された「はぐくみホーム」「週末里親」の方々に寄り添い、こどもたちの成長をサポートし続けます。



## 「with里親」とは

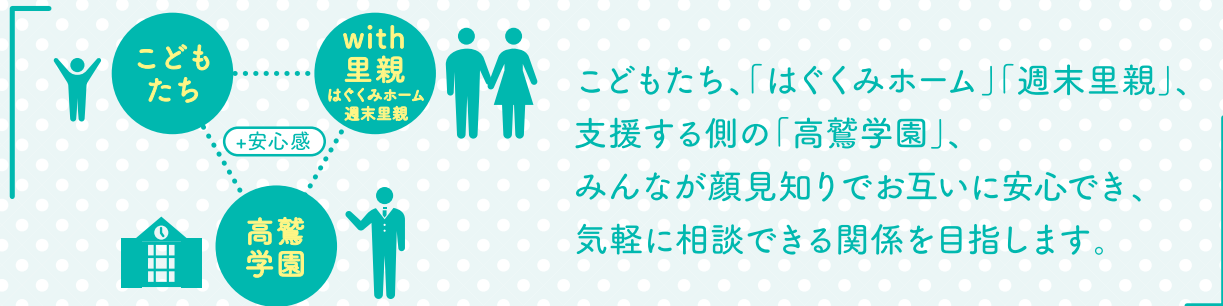
何らかの理由により家庭で生活できなくなり、高鷲学園でくらすこどもたちを、羽曳野市内の家庭で養育してくださる「はぐくみホーム」や「週末里親」のこと。高鷲学園は、一緒に「with里親」として登録に向けたステップを進みながら、継続してサポートしていきます。すぐに長期にこどもたちとの生活をお願いするのではなく、色々な形でこどもたちとの交流も行い、「はぐくみホーム」「週末里親」とこどもたちがお互いに知り合える機会を作ります。

## 「はぐくみホーム」とは

大阪府では、事情があって家庭で生活できないこどもを一定期間育てくださる里親家庭(養育里親)を「はぐくみホーム」と呼んでいます。保護者と離れてくらすこどもたちの事情や期間も様々です。だからこどもにとって必要なはぐくみホームも様々です。

## 「週末里親」とは

施設で生活している保護者との面会や帰宅が少ない等のこどもを家庭生活を体験することを目的に、月に数回、または長期休み時等に家庭へ迎え入れてくださる家庭を「週末里親」と呼んでいます。



**Q.1** **どんな人がなっているの?**  
**Answer** .....  
 特別な資格は必要ありません。家族と離れて暮らすこどもたちの気持ちに寄り添える方、ごありふれた家庭生活をこどもたちと一緒に送ってくださる方、どなたでも里親活動が可能です。登録のために研修等の受講が必要です。

**Q.2** **夫婦共働きでも大丈夫ですか?**  
**Answer** .....  
 家庭事情や勤務状況にもよりますが、共働きで里親をされている方もおられます。保育所を利用することもできます。その場合、**保育料の減免制度**があります。  
 \*週末里親はお休みの時に活動していただけます。

**Q.3** **自分のこどもがいてもできますか?**  
**Answer** .....  
 自分のこどもがいて里親をされている方もたくさんおられます。  
**一度ご相談ください。**

**Q.4** **こどもの希望はいえますか?**  
**Answer** .....  
 ご希望は伺いますが、受け入れ家庭のご事情や家族構成などを確認し総合的に判断します。

**Q.5** **お金持ちでないと無理ですか?**  
**Answer** .....  
**こどもの生活に必要な費用は、一部手当てが出ます。**  
 ●里親手当て(はぐくみホーム)→86,000円  
 二人目以降は一人につき43,000円  
 ●生活費や学校、幼稚園の費用→原則公費負担  
 ●医療費、予防接種の費用→公費負担  
 ●週末里親では謝礼金として1日1,500円  
 交通費1,000円が支給されます。(上限あり)

**Q.6** **こどもを引き受けた後、こどもの気持ちに寄り添えるか不安です。**  
**Answer** .....  
 養育の悩みについては高鷲学園の里親支援専門相談員、児童指導員、保育士、心理士などがサポートします。こどもの心を理解するには、里親同士で語り合うのも良いでしょう。地域の里親会による支援や交流活動もあります。

**Q.7** **退職して時間はあるけど年齢的に無理ですか?**  
**Answer** .....  
 こどもたちはパワフルでエネルギーも高いですが、これまでの経験を活かして家庭養育を楽しみませんか?  
 一度ご相談ください。

**Q.8** **長期間継続するのは難しいなあ。**  
**Answer** .....  
**レスパイト制度をご活用ください。**  
 養育を少し休憩したいとなれば、休憩をとる(レスパイト制度)ことも可能で、こどもたちもこれまで生活していた場所なので、遊びに戻ってきやすく安心です。